

令和6年7月14日

クラブ選手権 準決勝進出者 各位

館山カントリークラブ
競技委員長 後路博己

令和6年 クラブ選手権準決勝開催要項

開催日 令和6年7月21日（日）

使用コース 東・西・中コース ※東・西コース終了後昼食

使用ティー 黒マーク

競技方法 27ホール・マッチプレー
※ 27ホールを終えてオールスクエアの場合、プレーオフを行い勝敗を決する
エキストラホールは中コース 1番・5番・9番を繰り返し使用し
サドンデス方式とする
※ キャディー付でのプレーとする

組合せ 競技者 A 競技者B
1組目 7時32分 佐野 充成 田中 雄三
2組目 7時39分 谷村 拓哉 森 光弘

※ 東コース1番のティオフは競技者Aからとする

その他
1) 目的外のホールでプレーする際は、競技者以外のプレーヤーにご注意ください
2) コンシードする場合は、対戦相手に明確にお伝えください
3) ホールバイホールの結果は、勝者のスコアカードに両者が署名し、当番委員又は
委員会代行者へ提出してください

以上

クラブ選手権決勝トーナメント 競技の条件及びローカルルール

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則(以下ゴルフ規則という)と、館山カントリークラブ競技規則(以下競技規則といふ)及び館山カントリークラブローカルルール(以下ローカルルールといふ)を適用する

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄について、この委員会の裁定は最終である

3. 使用クラブ及び使用球

- ・使用するドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されている
クラブヘッドを持つものでなければならない
- ・使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない
※ ワンボールの条件は適用しない

4. スタート時間

競技規則第5条を適用する

5. キャディー

決勝トーナメント準決勝並びに決勝はキャディー付でのプレーとし、競技者が委員会に届け出た者をキャディーとして帯同する

但しプロゴルファー、クラブ従業員、キャディーを職業とする者等は禁止する

6. プレーの中止

昼食の間はプレーの中止中とする

7. 当日の練習

競技当日のコース内での練習は指定練習場以外行ってはならない

これに違反した場合は競技規則第9条を適用する

〈指定練習場〉

- ① パッティンググリーン
- ② 練習場 (ドライビングレンジ、バンカー・アプローチ練習場、東コーススタートハウス横練習場)

8. 移動

乗用カートへの乗車を認めるものとする

9. 携帯電話

正規のラウンド中、携帯電話及びスマートフォンを使用した場合、競技失格とする

但し、昼食の為のプレー中断中は、ゴルフのアドバイスに使用しなければ、この限りではないものとする
(仕事や家庭の事柄で電話するなど)

特別ルール

- 修理地は青杭と白線を以って標示する
- ローカルルール 3・4・5は適用しない
- ローカルルール 7 に違反した場合は、そのホールの負けとする

以上